

議題2（委員会決裁事項（規則第3条第1号））

大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について

標記について、次の事項を諮問することを決定する。

令和4年4月25日

大阪府教育委員会

諮問事項

「今後の工業系高等学校のあり方について」

<参考>

諮問予定日 令和4年5月9日

大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について

1 諮問事項

「今後の工業系高等学校のあり方について」

<審議のテーマ>

- ・公立中学校卒業生数が減少する中での工業系高等学校の役割とあり方
- ・工業系高等学校における教育内容の充実、人材育成
- ・工業系高等学校の魅力発信とイメージ戦略

2 諮問理由

大阪府では、これまで、本府におけるものづくり教育の活性化に向けて、「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（平成 25 年 11 月策定）」に基づき、工科高等学校それぞれの強みを生かした人材育成の重点化を図るために府立工科高等学校 9 校の「高大連携重点型」、「実践的技能養成重点型」、「地域産業連携重点型」の 3 タイプへの分類の実施や、「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（平成 30 年 11 月策定）」に基づく、PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）の導入とそれに伴う 35 人学級導入等の取組み等による、企業から求められる力を備えた人材の育成に取り組んできたところである。

しかしながら、府内公立中学校卒業生数の将来推計が引き続き減少傾向となっていること、近年の大学進学志向の高まりにより普通科系高等学校への進学傾向が強まっていること、加速する技術革新のスピードに実習設備の更新が追い付かないこと、工業系高等学校の強みや魅力が中学生やその保護者等に十分伝わっていないこと等、工業系高等学校を取り巻く状況は厳しいものとなってきている。

また、令和 3 年 1 月に取りまとめられた中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』の構築をめざして～全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現～」においても、新時代に対応した高等学校教育として、職業教育を行う学科を置く高等学校における産業界と一体となった社会に開かれた教育課程の推進等の取組みについて述べられている。

ついでには、本府においても、産業界から求められている人材育成の役割や社会情勢の変化等を踏まえた、今後の工業系高等学校のあり方について、学校教育審議会にご審議をお願いするものである。